法令および定款に基づくインターネット開示事項

株式の状況および新株予約権等の状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第３０期（平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日）

ワタミ株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

（http://www.watami.co.jp/）

株式の状況および新株予約権等の状況

⑴ 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　100,000,000株
第１種優先株式　50,000,000株

（注） 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第１種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

② 発行済株式の総数　普通株式　41,686,780株
（自己株式2,592,469株）
第１種優先株式　－株

③ 株主数　普通株式　67,551名
（前期比1,815名減）
第１種優先株式　－名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アレーテー	10,462千株	26.76%
サントリー酒類株式会社	3,341千株	8.54%
アサヒビール株式会社	1,780千株	4.55%
株式会社神明ホールディング	1,750千株	4.47%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	702千株	1.79%
ワタミ従業員持株会	700千株	1.79%
株式会社横浜銀行	645千株	1.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	516千株	1.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	384千株	0.98%
明治安田生命保険相互会社	384千株	0.98%

（注） 持株比率は自己株式(2,592,469株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　残高	4,410	5,002	6,373	△6,911	8,874
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,810		7,810
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△1,345	2,784	1,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	6,464	2,783	9,247
平成28年３月31日　残高	4,410	5,002	12,837	△4,127	18,122

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年４月１日　残高	13	717	730	383	19	10,007
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						7,810
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						1,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5	△112	△117	△56	18	△156
連結会計年度中の変動額合計	△5	△112	△117	△56	18	9,091
平成28年３月31日　残高	7	605	613	326	37	19,099

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　13社

・連結子会社の名称

Watami USA Guam
和民國際有限公司、　和民（中國）有限公司
和民餐飲（深圳）有限公司、　和民餐飲管理(上海)有限公司
台湾和民餐飲股份有限公司、　Watami Food Service Singapore. Pte. Ltd.
Delis Watami Cambodia Co. Ltd.
有限会社ワタミファーム、　有限会社当麻グリーンライフ
ワタミファーム＆エナジー株式会社、　ワタミエコパワー株式会社
一般社団法人このうら市民風力発電

連結子会社でありましたワタミの介護株式会社については、平成27年12月１日付で全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。なお、売却日前日である平成27年11月30日までの損益計算書については連結しております。

また、連結子会社でありました株式会社コミュニティソーラー及び株式会社北海道ソーラーマネジメントについては、平成28年3月10日付で全株式を譲渡しため、同社を連結の範囲から除外しております。なお、みなし売却日である平成28年2月29日までの損益計算書については連結しております。

なお、連結子会社でありましたワタミフードシステムズ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

持分法適用会社でありましたDelis Watami Cambodia Co. Ltd.は、株式の追加取得により100％子会社化し、平成27年12月25日の株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成27年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

・連結の範囲から除いた理由

一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

⑵ 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・会社等の名称

GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.

株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目

② 持分法を適用していない会社の状況

・会社等の名称

非連結子会社　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

・持分法を適用しない理由

連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

なお、持分法非適用関連会社であったグリーンインダストリー株式会社は、当連結会計年度に全株式を売却したため、関連会社ではなくなっております。

また、持分法非適用関連会社であったきのこのSATO株式会社は、当連結会計年度において同社の第三者割当増資により当社の持分比率が低下し関連会社ではなくなったため、関連会社ではなくなっております。

⑶ 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民（中國）有限公司、和民餐飲（深圳）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、和民國際有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、和民餐飲管理（上海）有限公司及びDelis Watami Cambodia Co. Ltd.の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は２月29日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社である株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法

ハ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし仕掛品のうち肥育牛は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　８年から38年 機械装置及び運搬具　４年から17年
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア　５年
ハ．長期前払費用	均等償却を行っております。なお、主な償却期間は３年から５年であります。
ニ．リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ．販売促進引当金	販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ．重要なヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針　デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

ハ．のれんの償却に関する事項

均等償却を行っております。償却期間は20年間であります。

ニ．消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払費用に計上し、５年間で均等償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払費用」は4,651百万円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴	担保に供している資産	売掛金	8百万円
		機械装置及び運搬具	170百万円
		計	178百万円
	上記に対応する債務	短期借入金	8百万円
		長期借入金	100百万円
		計	108百万円

⑵	有形固定資産の減価償却累計額	31,664百万円
	投資固定資産の減価償却累計額	654百万円

⑶ 財務制限条項

当社グループは、前連結会計年度において、12,857百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから純資産額が10,007百万円となりました。この結果、連結子会社であるワタミの介護株式会社の支払承諾契約の一部が財務制限条項に抵触し、事前求償事由に該当しました。これにより取引銀行から事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高について直ちに取引銀行に支払う必要があり、当社は事前求償債務について連帯保証をしておりました。

ワタミの介護株式の損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社への売却に伴って平成27年11月30日に上記の支払承諾契約が変更されております。事前求償債務に対する連帯保証については、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に引き継がれることによって当社による連帯保証が解消されました。また、当社連結財務諸表の経営指標を対象とした財務制限条項についても削除されております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　41,686千株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額等

該当事項はありません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月26日定時株主総会	390	10	平成28年３月31日	平成28年６月27日

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の株式の数に関する事項

普通株式　797,800株

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに宅食営業所等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	19,052	19,052	－
⑵　売掛金	2,105	2,105	－
⑶　投資有価証券	29	29	－
⑷　差入保証金	8,361		
貸倒引当金	△2		
	8,358	8,329	△29
資産計	29,547	29,517	△29

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　支払手形及び買掛金	3,467	3,467	－
⑵　短期借入金	5,469	5,516	46
⑶　未払金	1,990	1,990	－
⑷　未払法人税等	2,060	2,060	－
⑸　長期借入金	6,173	6,138	△35
⑹　リース債務	3,599	3,790	190
負債計	22,761	22,962	201
デリバティブ取引	△8	△8	－

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、並びに ⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　短期借入金、並びに ⑸　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑶　未払金、並びに ⑷　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　リース債務
　これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
デリバティブ取引
⑴　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
　市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。
⑵　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　⑸　会計処理基準に関する事項④その他連結計算書類作成のための重要な事項　ロ．重要なヘッジ会計の方法及び上記「負債　⑸　長期借入金」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	56
その他有価証券 非上場株式	11

　これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産　⑶　投資有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　479円23銭
⑵　１株当たり当期純利益　　209円13銭

８．重要な後発事象に関する注記

　該当事項はありません。

９．その他の注記

（企業結合等関係）
事業分離
⑴　介護事業の事業分離
　当社は、平成27年10月2日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月1日付で、連結子会社であるワタミの介護株式会社の全株式を、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に譲渡いたしました。

① 事業分離の概要

1）分離先企業の名称

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

2）分離した事業の内容

ワタミの介護株式会社(事業内容：有料老人ホームの運営、訪問介護事業、居宅介護支援事業及び通所介護事業)

3）事業分離を行った主な理由

ワタミの介護株式会社は、全国主要都市において「レストヴィラ」を主なブランドとして介護付有料老人ホームを合計114カ所（平成27年9月末時点）で運営するほか、サービス付き高齢者住宅やデイサービスの運営を行っており、ご入居者様・ご利用者様からも高い評価をいただいております。

他方、介護保険報酬の改定など経営環境の変化が続くなか、この2年ほどは新規ご入居者様獲得に苦戦し、各施設の入居率が想定を下回る状況が続いておりました。そのため、今後とも、高品質のサービスを継続的にご提供し、かつ事業として発展していくためには抜本的な対策を講じることが必要となっておりました。

加えて、当社グループは国内外食事業・宅食事業においてもそれぞれ経営課題を抱え、各事業に必要な経営資源を配分し、立て直しおよび収益基盤の拡大を図ることは容易ではないとの判断に至りました。

そのため、当社グループはフードサービス関連事業に経営資源を集中することを決断し、介護事業については、ご入居者様及びそのご家族の皆様が安心してこれまでと変わらないサービスの提供を継続することを最優先として、より信用力の高い相手先への事業売却の判断に至ったものであります。

4）事業分離日

平成27年12月１日　なお、ワタミの介護株式会社の業績は平成27年11月30日まで計上しております。

5）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

1）移転損益の金額

関係会社株式売却益　15,126百万円

2）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,083百万円
固定資産	79,654百万円
資産合計	83,737百万円
流動負債	16,700百万円
固定負債	66,734百万円
負債合計	83,434百万円

3）会計処理

ワタミの介護株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

4）分離した事業が含まれていた報告セグメント

介護事業　当該売却によって介護事業セグメントは、なくなることになります。

5）当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	23,590百万円
営業利益	728百万円

6）継続的関与の状況

該当事項はありません。

⑵　メガ・ソーラー事業の事業分離

①　事業分離の概要

１）分離先企業の名称

株式会社CSS

２）分離した事業の内容

株式会社コミュニティーソーラー、株式会社北海道ソーラーマネジメント（事業内容：メガソーラーによる太陽光発電事業）

３）事業分離を行った主な理由

当社グループの環境セグメントにおいては、平成23年の風力発電事業参入以来、国内の再生可能エネルギー普及への貢献を目指し、再生可能エネルギー事業を展開してまいりました。現在では風力発電３基、メガソーラー２基、工場屋根置きソーラー６工場を保有しております。

また、平成26年５月には、それらの再生可能エネルギーを活用するため、特定規模電気事業者（PPS、新電力）に登録、電力小売事業にも参入し、現在では全国のグループ内外約250拠点への電力供給まで事業規模を拡大しています。

しかしながら今般、当社グループの今後の成長戦略を検討するにあたり、改めて当社グループの事業領域の見直しを行いました。その結果、平成28年4月の電力自由化を見据え、環境セグメントにおける主たる事業領域をメガソーラーによる大規模投資を伴う再生可能エネルギー事業から地域への売電へ展開、経営資源を集中させることといたしました。

そのうえで、再生可能エネルギー事業の参入当初より協力関係にあり、経営理念も合致するＣＳＳへメガソーラー事業の株式（コミュニティソーラー株式及び北海道ソーラー株式）の全てを譲渡することとしたものであります。

４）事業分離日

平成28年3月10日　なお、株式会社コミュニティーソーラー及び株式会社北海道ソーラーマネジメントの業績は平成28年2月29日まで計上しております。

５）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

② 実施した会計処理の概要

1）移転損益の金額

関係会社株式売却益　26百万円

2）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	837百万円
固定資産	9,278百万円
資産合計	10,116百万円
流動負債	323百万円
固定負債	9,793百万円
負債合計	10,116百万円

3）会計処理

株式会社コミュニティーソーラー及び株式会社北海道ソーラーマネジメントの連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

4）分離した事業が含まれていた報告セグメント

環境事業

5）当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	668百万円
営業利益	321百万円

6）継続的関与の状況

株式会社コミュニティソーラー及び株式会社ソーラーマネジメントと業務委託契約を締結していると共に、平成29年９月に電力売却契約を締結する予定であります。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	△1,556	8,150	△6,911	10,652
事業年度中の変動額									
当期純利益						6,121	6,121		6,121
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△1,345	△1,345	2,784	1,438
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	4,775	4,775	2,783	7,559
平成28年3月31日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	3,219	12,926	△4,127	18,211

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年4月1日　残高	13	13	383	11,048
事業年度中の変動額				
当期純利益				6,121
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				1,438
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△5	△5	△56	△62
事業年度中の変動額合計	△5	△5	△56	7,496
平成28年3月31日　残高	7	7	326	18,545

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	事業年度の末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	７年～17年
車両運搬具	４年～５年
器具及び備品	５年～18年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア　５年

③　長期前払費用

均等償却を行っております。なお、主な償却期間は３年～５年であります。

④　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　販売促進引当金　　販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②　ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針　　デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

③　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

2．会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(４)及び事業分離等会計基準第57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「保険積立金」は127百万円であります。

4．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　27,462百万円

投資固定資産の減価償却累計額　654百万円

⑵ 保証債務

子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対する連帯保証

和民（中國）有限公司　38百万円

子会社の銀行借入金に対する連帯保証

Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.　34百万円

台灣和民餐飲股份有限公司　29百万円

和民餐飲（深圳）有限公司　5百万円

有限会社ワタミファーム　225百万円

⑶ 関係会社に対する短期金銭債権　1,706百万円

長期金銭債権　841百万円

短期金銭債務　138百万円

5．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

売上高　2,853百万円

売上原価　2,165百万円

販売費及び一般管理費　246百万円

営業取引以外の取引高　297百万円

⑵ 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社子会社である和民國際有限公司に係るものであります。

⑶ 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は主として当社子会社であった合併前のワタミフードシステムズ株式会社と有限会社ワタミファームへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

普通株式　2,592千株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税及び事業所税否認	154百万円
販売促進引当金	30百万円
未払賞与否認	107百万円
前受収益	63百万円
未払費用否認	43百万円
棚卸資産	8百万円
貸倒引当金繰入超過額	20百万円
その他	82百万円
小計	511百万円
評価性引当額	△511百万円
流動資産合計	－百万円
投資その他の資産	
減価償却超過額	1,337百万円
ゴルフ会員権評価損否認	7百万円
固定資産除却損・減損損失否認	750百万円
貸倒引当金	241百万円
関係会社株式評価損否認	283百万円
繰越欠損金	1,990百万円
繰延資産償却超過額	22百万円
資産除去債務	747百万円
その他	15百万円
小計	5,395百万円
評価性引当額	△5,395百万円
投資その他の資産合計	－百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
流動負債	
前払費用その他	△3百万円
流動負債合計	△3百万円
固定負債	
その他有価証券評価差額金	△3百万円
資産除去債務	△181百万円
長期前払費用	△10百万円
その他	△6百万円
固定負債合計	△202百万円
繰延税金負債合計	△205百万円
繰延税金負債の純額	△205百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9％、平成30年４月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用設備及び不動産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈲アレーテー(注1)	3	資産管理	被所有(直接) 26.8	－	資金援助	資金の借入 資金の返済 利息の支払(注2)	500 500 0	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1．当社元取締役渡邉美樹氏が議決権の100%を直接所有しております。

2．㈲アレーテーからの借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ワタミフードシステムズ㈱(注1)	100	飲食店の経営並びに外食事業におけるフランチャイズ事業の展開 食料品材料セット及び調理済み商品の販売・宅配 食品の製造及び食材・飲料類等の卸	所有 100.0	兼任 3名	経営管理 資金の貸付	CMSの運用(注3) 利息の受取(注3)	21,514 106	長期貸付金(注4)	22,667
子会社	ワタミの介護㈱(注2)	95	有料老人ホームの運営、訪問介護事業及び居宅介護支援事業	所有 100.0	兼任 3名	経営管理 資金の貸付	CMSの運用(注3) 利息の受取(注3)	5,125 23	短期貸付金	6,267
子会社	和民國際有限公司	8,566	海外現地法人経営管理	所有 100.0	兼任 1名	経営管理 資金の貸付	資金の貸付 資金の返済 利息の受取(注5)	1,470 157 5	－	－
							増資の引受(注6)	7,025	関係会社株式	7,543
子会社	ワタミファーム&エナジー㈱	194	再生可能エネルギーの管理、販売	所有 100.0	兼任 3名	経営管理 資金の貸付	CMSの運用(注3) 利息の受取(注3)	760 5	短期貸付金	1,006

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1．平成27年12月1日付で、当社を存続会社、ワタミフードシステムズ㈱を消滅会社とする吸収合併を実施しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額（平成27年4月から平成27年11月）を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高（平成27年11月末）を記載しております。

2．平成27年12月1日付で、ワタミの介護㈱の全株式を損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱に譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額（平成27年4月から平成27年11月）を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高（平成27年11月末）を記載しております。
なお、当社がワタミの介護㈱に対して行っていた連帯保証については、親会社の変更にともなって損保ジャパン日本興亜ホールディングスに引き継がれております。

3．当社グループの余資金の効率的な運用を行うためにキャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、連結子会社と金銭の消費貸借契約を締結し、当該残高を短期借入金又は短期及び長期貸付金とし

ております。当該資金借入及び貸付については、利率は市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

取引金額については平成27年4月から平成28年3月における平均残高を記載しております。なお、ワタミフードシステムズ㈱とワタミの介護㈱の取引金額は関連当事者であった期間の取引である平成27年４月から平成27年11月までの平均残高を記載しております。

4．ワタミフードシステムズ㈱への長期貸付金22,667百万円に対し、当事業年度において3,327百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上し、貸倒引当金13,579百万円を計上しておりました。なお、当社とワタミフードシステムズ㈱との吸収合併にともない発生した抱合せ株式消滅差損13,579百万円と、当該合併による債権の消滅により発生した貸倒引当金戻入額13,579百万円（前事業年度引当額10,251百万円と当事業年度引当額3,327百万円の合計）は、損益計算書において相殺して表示しております。

5．和民國際有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

6．増資の引受は、和民國際有限公司が行った増資について、金銭の払込5,500百万円及び貸付金の株式化1,525百万円を行うことにより、当社が143,426株を引き受けたものであります。

10. １株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	466円03銭
⑵	１株当たり当期純利益	163円91銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成27年11月24日開催の臨時株主総会において承認可決されたとおり、連結子会社であるワタミフードシステムズ株式会社と合併いたしました。

⑴ 取引の概要

①被結合当事企業の名称および当該事業の内容

被結合当事企業の名称：ワタミフードシステムズ株式会社

事業の内容：国内外食事業、宅食事業

②企業結合日

平成27年12月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、ワタミフードシステムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併

④企業結合後の名称

ワタミ株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

介護事業からの撤退を決定し、外食事業・宅食事業などフードサービス関連事業への経営資源の集中を選択したことにより、これまで実施してきた持株会社体制の意義は薄れたことから、経営と事業運営が一体化された組織体制に移行することを目的として、当該吸収合併を行うものであります。

⑵ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日公表分）および「事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第７号 平成25年９月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式との差額である抱合せ株式消滅差損13,579百万円と、当該吸収合併にともない発生した貸倒引当金戻入額13,579百万円（前事業年度引当額10,251百万円と当事業年度引当額3,327百万円の合計）は、相殺して表示しております。

事業分離

⑴　介護事業の事業分離

関係会社株式売却益　　12,832百万円

上記以外は、連結注記表「その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

⑵　メガソーラー発電事業の事業分離

関係会社株式売却益　　-百万円

上記以外は、連結注記表「その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。